

議案提出書

件名 最低賃金の引上げ・地域間格差の縮小の検討と中小
企業支援策の拡充を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び
長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年3月18日

長野市議会議長 西沢利一様

提出者 長野市議会 経済文教委員会
委員長 松田光平

最低賃金の引上げ・地域間格差の縮小の検討と中小企業支援策の 拡充を求める意見書（案）

昨年から続いている物価の高騰は、国民の生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活困窮が深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割近くを占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。

最低賃金を引き上げるためには、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に強化する必要がある。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められる。

労働者の生活と労働の質、消費購買力を確保しつつ、最低賃金の地域間格差の縮小により、地域経済と中小企業等を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会を作りたいと考える。そのために、最低賃金のさらなる引上げをしていくことを要望する。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求め、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

- 1 政府は、労働者の生活を支えるため、物価高騰に見合う大幅な最低賃金の引上げを行うこと。
- 2 政府は、最低賃金の引上げができ、経営が継続できるように、中小企業等への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。
- 3 最低賃金の地域間格差の縮小を検討すること。

令和6年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣
経済産業大臣

長野市議会議員 西 沢 利 一